

平成 25 年度 機構・定員審査結果（概要）

（名称は仮称）

1 機構（主なもの）

内閣官房

電子行政の取組を迅速かつ強力に推進していくための司令塔（政府CIO）の設置

- ・内閣情報政策監(1)の新設

新型インフルエンザ等の発生に備えるための体制整備

- ・内閣審議官(1)の新設（厚生労働省大臣官房参事官(1)等の廃止）

内閣府

子ども・子育てをめぐる様々な課題への対応のための体制整備

- ・子ども・子育て会議の新設（法律成立済み）

個人番号情報保護委員会

社会保障・税番号制度の導入に向けた体制整備

- ・個人番号情報保護委員会の新設（委員長（常勤）、委員2人（常勤1人、非常勤1人））
- ・個人番号情報保護委員会事務局、事務局長（他の職を占める者をもって充てられるもの）の新設

外務省

外交力強化に向けた在外公館の整備

- ・在アイスランド大使館（小規模公館）、在南スーダン大使館（1総領事館の廃止、4公館の小規模公館化）

国土交通省

物流政策推進体制の強化

- ・大臣官房物流審議官(1)の新設（大臣官房審議官(1)等の廃止）

海洋権益保全及び事態対処能力強化のための体制整備

- ・海上保安庁海上保安監(1)（同庁警備救難監の名称及び所掌事務変更）

2 定員

平成 25 年度の定員については、現下の重要課題に適切に対応できるよう、必要な体制を措置。

同時に、全体として、昨年以上に厳しく増員の抑制を図るとともに、合理化の徹底を図ることにより、除染・復興等の時限増員を除き、▲2,851 人の純減を確保。

1. 安全保障・治安及び復興等、現下の重要課題に対応するための体制を措置

○ 主な措置事項

- ① 海上保安官（海上保安庁）…400 人の定員措置
- ② 安全保障体制の強化（防衛省）…316 人の定員措置
- ③ 除染対策（環境省）…151 人の定員措置
- ④ 復興対策（復興庁）…40 人の定員措置

2. 除染・復興等の時限増員を除き、行政機関全体で▲2,851 人の定員純減

- 増員について、要求内容を厳しく精査し、4,881 人まで圧縮。このうち 477 人は、除染・復興等の時限増員。
- 合理化について、概算要求に盛り込まれていた合理化数を上回る減を審査過程で求め、▲7,255 人の減員を確保。
- これらの取組の結果、ネットで▲2,374 人の純減を確保。除染、復興等に係る増員を除けば、▲2,851 人。

【参考】

	増員	減員	差引（純減）
25 年度要求（*）	7,063 人	▲6,242 人	821 人
25 年度査定	4,881 人	▲7,255 人	▲2,374 人

（*）平成 24 年 9 月 7 日時点。時限的な増員要求数を含む。

24 年度実績 （当初予算ベース）	5,113 人	▲6,413 人	▲1,300 人
----------------------	---------	----------	----------

平成25年度定員審査結果について

(単位:人)

行政機関名	平成24年度 末定員	平成25年度審査結果				平成25年度 末定員	主な新規増員事項
		増員	減員	差引	うち除く除染・復興等時限		
内閣の機関	883	16	▲15	1	0	884	新型インフルエンザ等対策に関する事務処理体制の整備1、日本経済再生本部関連業務の体制強化1
内閣府	14,284	283	▲280	3	▲50	14,287	
内閣府本府	2,283	43	▲53	▲10	▲14	2,273	大規模災害への備えに万全を期すための事務体制の強化10、那覇空港の拡張関連業務の増大に伴う体制強化3
宮内庁	1,011	10	▲17	▲7	▲7	1,004	皇室と共に継承されてきた伝統文化及び歴史的財産の保存・継承に関する事務体制の強化4
公正取引委員会	799	41	▲17	24	▲4	823	消費税の転嫁対策のための体制整備28、独占禁止法の執行力の強化のための体制整備9、下請法の執行力の強化のための体制整備4
国家公安委員会	8,364	132	▲147	▲15	▲22	8,349	サイバー空間における脅威への対処能力の強化50、組織犯罪対策・テロ対策等の推進44、客観証拠重視の捜査に向けた基盤整備と国民生活の安全確保24、災害対処能力等の強化14
金融庁	1,548	33	▲34	▲1	▲5	1,547	中小企業の再生・成長を通じた地域経済活性化、被災地の復興6、我が国金融・資本市場の活性化等を通じた経済成長への貢献4、我が国金融・資本市場の公正性・透明性の確保23
消費者庁	279	22	▲12	10	0	289	改正消費者安全法の執行体制の整備10、消費税の円滑かつ適正な転嫁に関する施策の実施に必要な体制整備4、消費者教育の推進に必要な体制整備2
個人番号情報保護委員会(仮称)	0	2	0	2	2	2	個人番号情報保護委員会(仮称)の設置に伴う体制整備2(※平成25年度に新設予定)
復興庁	118	40	0	40	0	158	東日本大震災からの復興・再生に向けた体制整備40
総務省	5,280	72	▲136	▲64	▲69	5,216	
総務省(除く公調委)	5,245	72	▲136	▲64	▲69	5,181	社会保障・税一体改革を推進するための体制整備3、税番号制度の導入に向けた体制整備5、産学官連携強化によるICT研究開発の推進のための体制整備2、各種災害への防災対策強化のための消防庁の体制整備6
公害等調整委員会	35	0	0	0	0	35	
法務省	52,586	1,014	▲1,187	▲173	▲201	52,413	刑務所等保安業務体制等の充実強化527、出入国管理体制の充実強化73、公安調査体制の充実強化30、復興に伴う登記事務処理体制の強化17
外務省	5,757	134	▲144	▲10	▲10	5,747	領土保全への対応や日米同盟を基軸とした近隣諸国との安全保障協力強化等62、成長と経済基盤の強化に資する外交24、在外公館の警備体制の強化をはじめとする外交実施体制の強化31
財務省	71,505	1,134	▲1,513	▲379	▲429	71,126	財務局89(金融商品取引業者に対する証券検査・監督体制の強化30等)、税関156(新規航空需要に対応した体制整備93等)、国税庁887(税務調査手続の法定化等に伴う体制整備467等)
文部科学省	2,155	45	▲114	▲69	▲73	2,086	いじめ問題対策や通学路の交通安全対策等子どもの安全対策の推進体制の強化5、国立大学改革の推進体制の強化2、海底及び陸域の活断層の評価の加速のための体制の強化2、地方教育行政制度の抜本的改革の推進体制の強化1
厚生労働省	32,213	545	▲910	▲365	▲383	31,848	生活保護受給者・大卒者等の就労支援の強化111、健康障害防止対策等の監督体制の強化64、検疫体制の強化28、生活保護(医療扶助)適正化対策の推進12、難病対策・感染症対策等の強化9、医療関連分野におけるイノベーションの推進7
農林水産省	23,337	206	▲810	▲604	▲670	22,733	東日本大震災・福島原発事故からの復興の推進体制の強化69、攻めの農林水産業のための推進体制の整備73、防災・減災対策等農業農村整備事業の推進体制の整備14
経済産業省	8,156	114	▲187	▲73	▲79	8,083	新たなエネルギー需給構造の構築に向けた体制整備等19、製品安全確保や発電所に対する環境アセスメント実施体制強化等40、特許・商標等審査の迅速化や特許制度等の国際化対応に係る体制強化32
国土交通省	59,763	727	▲1,330	▲603	▲640	59,160	領海警備業務等の海上保安業務執行体制の強化400、災害リスク増大に対応した防災・減災対策の強化160、高速ツアーバス事故対策など公共交通の安全確保対策の強化84
環境省	2,010	235	▲33	202	41	2,212	放射性物質による環境汚染への対処に関する対策(中間貯蔵施設設置)のための体制整備81、指定廃棄物の最終処分場設置の推進体制の整備33、原子力規制庁の体制整備6
防衛省	21,711	316	▲596	▲280	▲288	21,431	防衛力の能力発揮のための基盤の充実・強化159、日米同盟関係の深化・発展16、国際社会における多層的な安全保障協力への取組11、自衛隊の即応性向上のための後方支援態勢の強化等114
合計	299,758	4,881	▲7,255	▲2,374	▲2,851	297,384	

(注1)上記「定員」は、行政機関職員定員令(昭和44年政令第121号)等で定めるもの。「増員」及び「減員」には振替を含む。

(注2)平成25年度予算において、東日本大震災復興特別会計で措置される686人(内閣の機関のうち1人、復興庁158人、総務省(除く公調委)のうち5人、法務省のうち67人、文部科学省のうち19人、厚生労働省のうち41人、農林水産省のうち21人、環境省のうち374人)の人員費が復興庁所管に一括計上されることから、上記区分に相当する当該府省の予算定員は、内閣の機関883人、復興庁686人、総務省(除く公調委)5,176人、法務省52,346人、文部科学省2,067人、厚生労働省31,807人、農林水産省22,712人、環境省1,838人となる。